

令和4年度 岡山大学研究協力会 「産学共創促進チャレンジ事業」【公募要領】

岡山大学研究協力会 事務局

1. 事業の目的

岡山大学研究協力会（以下「本会」という。）会員による、岡山大学（以下「本学」という。）所属の研究者との新たな連携機会の探索、及び将来的な共同研究等を見据えた取組に対し、本会として必要経費の一部を助成することを目的とする。

2. 事業内容

本会会員が本学所属の研究者と実施する共同研究等¹⁾を見据えた取組²⁾を対象に、上限を **50万円**として、その必要経費（以下「インセンティブ資金」という。）を助成する。ただし、申請に当たっては、以下を要件とする。

（事業要件）

- ① 取組に関連する内容で、事業終了日の属する事業年度³⁾の翌事業年度～翌々事業年度に「新規の共同研究等契約を締結」⁴⁾すること。その際、当該契約金額の総額が、**インセンティブ資金の総額の2倍以上**⁵⁾となるようにすること。なお、取組に関連する内容であれば、申請書記載とは別の研究者・企業との契約も可とする。
- ② 令和5年4月28日または事業終了後1か月以内に、成果・今後の展望・経費使用明細等についてまとめた報告書を事務局に提出すること。
- ③ 取組の成果について、差支えない範囲で本会総会等において発表すること⁶⁾。

- 1) 「共同研究等」とは、共同研究、受託研究、受託事業を指す。なお、国・独法等の競争的資金（公募型の補助金）は含むが、学術研究目的である科学研究費補助金などは含まない。
- 2) 「共同研究等を見据えた取組」とは、共同研究等の前段階として必要な試験や実験等を指す。
- 3) 申請者の事業年度を指す。
- 4) 「新規」とは、双方でこれまでに契約したことがない場合、またはこれまでに契約したことはあるが、新しい研究題目で契約する場合を指す。既存の共同研究の契約変更などは含まないので留意すること。
- 5) 例えば、配分されるインセンティブ資金が50万円の場合、申請者は翌事業年度～翌々事業年度の2カ年間において、総額100万円（配分額50万円×2倍）以上の共同研究等を締結することが求められる。上記については、複数年度契約による達成（例：初年度60万円、2年度40万円）も可とする。
- 6) 発表の時期、方法については本会事務局と調整すること。

3. 対象経費

上限を 50 万円とする。

本事業の対象経費は、共同研究等を見据えた取組に係る専門家謝金、旅費、器具・備品費、消耗品費、その他本会事務局が認める経費とする（人件費は対象外）。

以下の内容は助成対象外となるため、十分に留意すること。

- ・懇親会経費や飲食物、酒・煙草等嗜好品に係る経費・手土産など、本事業の実施に直接的に必要な経費
- ・事業実施期間（採択決定日～令和 5 年 2 月 28 日）外に発生した経費

なお、申請者が本学研究者の場合、経費については本学研究者に配分し、本学のルールに基づいて執行するものとする。申請者が企業の場合、当該社に配分するが、使途等について記録し、適正に管理するものとする。いずれの場合も、事業終了後、事務局に使途明細等を報告することとし、事務局が不適切な使用と判断した場合には、当該分の費用を返金するものとする。

※対象経費について判断に迷う場合は、あらかじめ本会事務局と相談すること。

4. 事業実施期間

採択決定日～令和 5 年 2 月 28 日

※配分されたインセンティブ資金は事業実施期間内に必ず使い切ること。

5. 申請について

期 間：令和 4 年 9 月 1 日（木）～ 9 月 30 日（金）17 時まで

申請者：本会会員又は本学研究者（任期の有無、職種等は問わない）

申請数：1 申請者が申請できる上限数は設けない

6. 審査の観点

審査については、本会事務局が指名した複数の委員により構成される審査委員会を開催し、以下のような観点で審議を行う。

- ① 取組内容に新規性・独創性があり、将来的なイノベーションを期待できるか
- ② 新たな共同研究等を見据えた取組であるか
- ③ 将来的にインセンティブ資金を上回る効果が期待できる取組であるか 等

審査委員会は非公開とし、審査委員は守秘義務を負う。

なお、採否結果は、本会事務局から申請者に対して速やかに通知する。

7. 選定数

若干数

8. 申請書提出先

岡山大学研究協力会 事務局宛

e-mail : k-kyoryoku@okayama-u.ac.jp

9. スケジュール（予定）

公募期間：令和4年9月1日（木）～9月30日（金）17時

採択決定：10月下旬

事業開始：11月1日（火）

事業終了：令和5年2月28日（火）（配分予算執行期限）

10. 留意事項

- 1) 本事業予算は約200万円を予定している。
- 2) 配分する予算（助成金）は令和5年2月28日までに納品、役務を完了し、必ず使い切ること。適切に予算管理・執行できる自信がない場合は、不正経理防止の観点から、本事業への申請は控えること。
- 3) 事業採択者については、今後共同研究等が契約にむけて着実に進捗しているか、インセンティブ資金の2倍上の共同研究等が見込まれるかなどの項目について、フォローアップ調査を行う場合があるので協力すること。

11. その他

本学所属の研究者とのマッチングを希望する場合、本会事務局へ個別に相談すること。

以 上

【本件問合せ先】

岡山大学研究協力会 事務局（佐藤、船倉、松田）

TEL：086-251-8463、7112

（内線：津島 8463、7112）

e-mail：k-kyoryoku@okayama-u.ac.jp